

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 9 日

新潟地方裁判所長岡支部民事執行係

裁判所書記官 土 田 雅 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 14 日 午後 4 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 新潟地方裁判所長岡支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 新潟地方裁判所長岡支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 22 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 24 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 南魚沼市竹俣字道中子
 地 番 1 4 8 番 2
 地 目 宅地
 地 積 6 8 2. 0 5 平方メートル

5 所 在 南魚沼市竹俣字道中子 1 4 8 番地 2
 家屋 番号 1 4 8 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 1 1 7. 7 9 平方メートル
 2 階 6 7. 8 8 平方メートル

(附属建物)

符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 3 4. 7 8 平方メートル
 2 階 2 7. 8 0 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 1 9 平方メートル
 2 階 約 1 3 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6 年 5 月 13 日

新潟地方裁判所長岡支部民事執行係

裁判所書記官 土 田 雅 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 5】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 南魚沼市竹俣字道中子
地 番 148番2
地 目 宅地
地 積 682.05平方メートル

5 所 在 南魚沼市竹俣字道中子148番地2
家屋 番号 148番2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 117.79平方メートル
2階 67.88平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 物置
構 造 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 34.78平方メートル
2階 27.80平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約19平方メートル
2階 約13平方メートル



令和5年(ケ)第55号
令和6年1月30日受理
令和6年4月26日提出

現況調査報告書

(物件1、5)

新潟地方裁判所長岡支部

執行官 小 野 敏 幸

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 南魚沼市竹俣字道中子
 地 番 1 4 8 番 2
 地 目 宅地
 地 積 6 8 2 . 0 5 平方メートル

5 所 在 南魚沼市竹俣字道中子 1 4 8 番地 2
 家屋 番号 1 4 8 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 1 1 7 . 7 9 平方メートル
 2 階 6 7 . 8 8 平方メートル

(附属建物)

符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 3 4 . 7 8 平方メートル
 2 階 2 7 . 8 0 平方メートル



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり					
住 居 表 示	(住居表示未実施)					
土 地	物件 1					
現 況 地 目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)					
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐					
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
下 記 以 外 の 建 物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)					
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり					
建 物	物件 5					
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☒ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☒ 床面積 : 1階 約 19平方メートル 2階 約 13平方メートル ※屋根等が崩落し、朽廃の程度が甚だしく、建物の用を成していない。					
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない { 種 類 : ☐ ある { 構 造 : 床面積 :					
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
上 記 以 外 の 敷 地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)					
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり					
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日					
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1の西側の隣地(地番:151番1)との境界付近には、コンクリート舗装がされているところ、この舗装が物件1に跨っている可能性がある。
- 2 物件1の西角付近には電柱があり、物件4(地番:338番)の東角付近にある電柱と合わせて、年額21,221円の使用料を受領している。
- 3 物件1の北西側の隣地(物件2(地番:149番))との境界付近には、コンクリート製の擁壁がある。
- 4 物件1の西側には、石で囲われた池があり、その近くに石仏のような細長い石が置かれている。
- 5 物件1の接している南西側道路は市道である。
- 6 物件1の北東に物件5の附属建物(符号1)はあるものの、屋根の半分は崩落し、2階の床も同様に崩落していて、建物の用を成していない。屋根や床が辛うじて残っている部分も半壊状態で、風雨に晒されるままに放置されており、朽廃の程度がはなはだしく、倒壊の危険性は極めて高い。
- 7 物件5の主たる建物の1階東角と、附属建物との間には、鉄パイプと合板で渡り廊下様の構築物が設置されている。
- 8 物件5の主たる建物(以下単に「物件5」という。)の1階廊下部分や台所の床には、柔らかく抜けそうになっている箇所が散見される。
- 9 物件5の2階西側の洋室は、天井が大きく剥がれて、断熱材がむき出しになり、中には屋根の内側までも見えている部分がある。
- 10 物件5の軒天井が剥がれて無くなっている部分が散見される。
- 11 物件5内には、犬と猫が1匹ずつ飼育されている。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

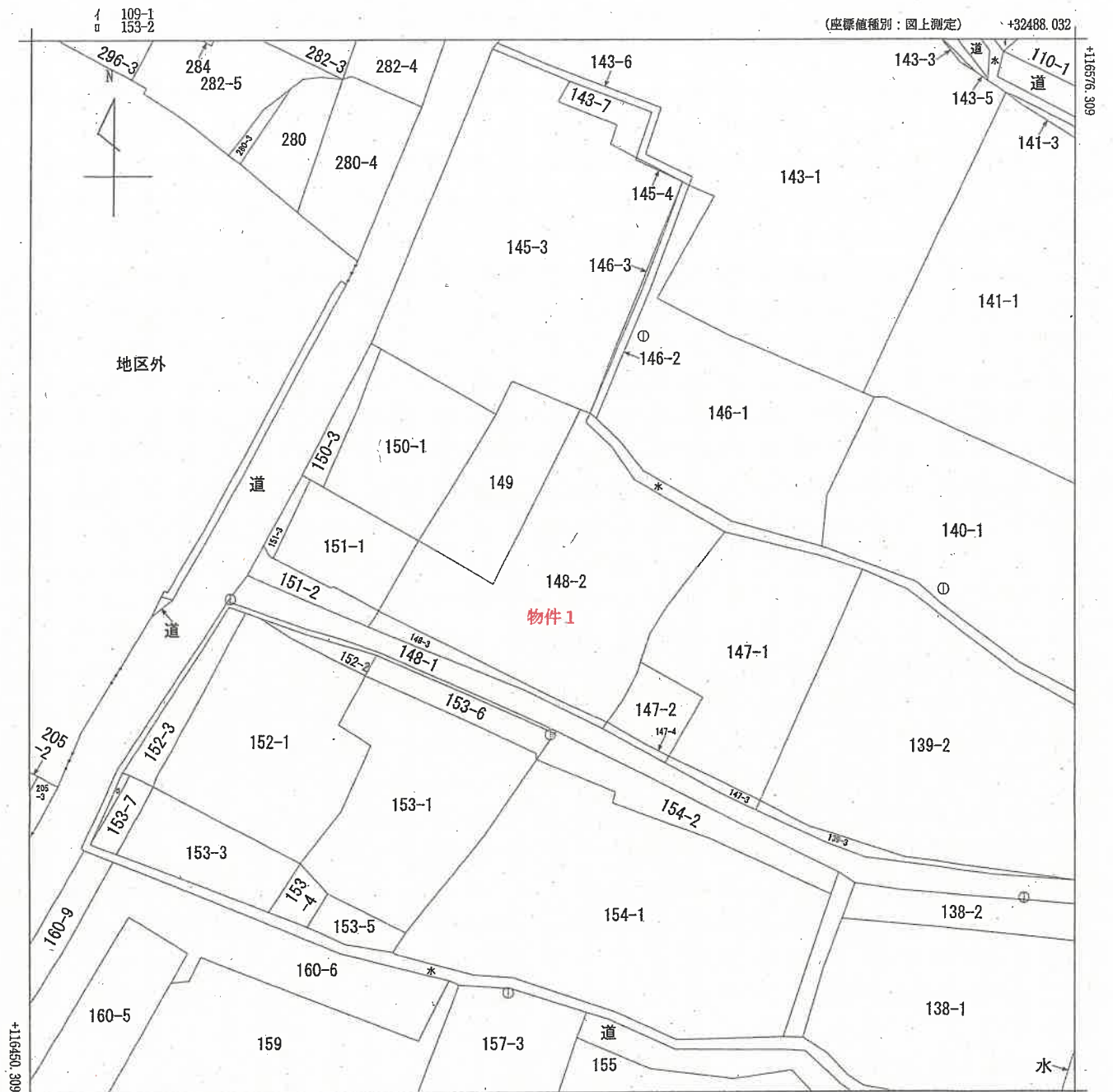
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (所有者の妻)	1 物件1の西角付近にある電柱について、物件4の東角付近にある電柱と合わせて、年額21,221円の使用料を受け取っている。 2 物件1の西側の隣地も本件所有者の土地であり、同土地には所有者の弟が家を建てて住んでいる。親族ということもあって、両土地の境界は曖昧になっているかもしれない。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年2月5日 (月) 15:00-15:12	物件所在地	居住確認、所有者Bと面談、外観写真撮影
9年2月5日 (月) 15:30-15:40	南魚沼市役所税務課	固定資産評価証明書等申請
6年2月5日 (月) 15:42-15:45	南魚沼市農業委員会事務局	物件2～4について照会書交付 (返信用封筒添付)
6年2月5日 (月) 15:58-16:33	新潟地方法務局南魚沼支局	登記事項要約書等申請
6年2月7日 (水) 10:40-10:45	当庁	Aから事情聴取 (電話)
6年4月16日 (火) 13:45-15:26	物件所在地	立入調査 (A立会)、評価人同行、概測、写真撮影
年月日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

新潟地方法務局南魚沼支局備付図面 A 3をA 4に縮小



+32363.032 (座標値種別: 図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyoku2011.par)による修正がされています。



請 求 部 分	所 在 南魚沼市竹俣字道中子					地 番 148番2				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系又 番 号 記号	VIII	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和57年11月				備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。

登記年月日：平成25年9月18日

新潟地方法務局南魚沼支局備付図面 A 3 を A 4 に縮小

家屋番号	148番2	建物各階図面
建物の所在	南魚沼市竹俣字道中子 148番地2	

作成者	申請人	縮尺
		1/500

作成者	縮尺
	1/250

(平成25年 6月 15日作成)

主たる建物
1階平面図

求積表

A	$6.67 \times 1.82 =$	12.1304
B	$11.22 \times 8.49 =$	95.2578
C	$0.91 \times 4.85 =$	4.4135
D	$1.82 \times 0.76 =$	1.3832
E	$3.03 \times 1.52 =$	4.6056
合計		117.7960
床面積		117.79 m ²

2階平面図

求積表

A	$4.55 \times 3.64 =$	16.5620
B	$9.40 \times 5.46 =$	51.3240
合計		67.8860
床面積		67.88 m ²

附属建物符号 1
1階平面図

求積表

A	$6.37 \times 5.46 =$	34.7802
合計		34.7802
床面積		34.78 m ²

2階平面図

求積表

A	$2.73 \times 1.82 =$	4.9686
B	$0.61 \times 1.82 =$	1.1102
C	$6.37 \times 1.82 =$	11.5934
D	$5.57 \times 1.82 =$	10.1374
合計		27.8096
床面積		27.80 m ²

印は写真撮影位置、方向

新潟県土地家屋調査士会

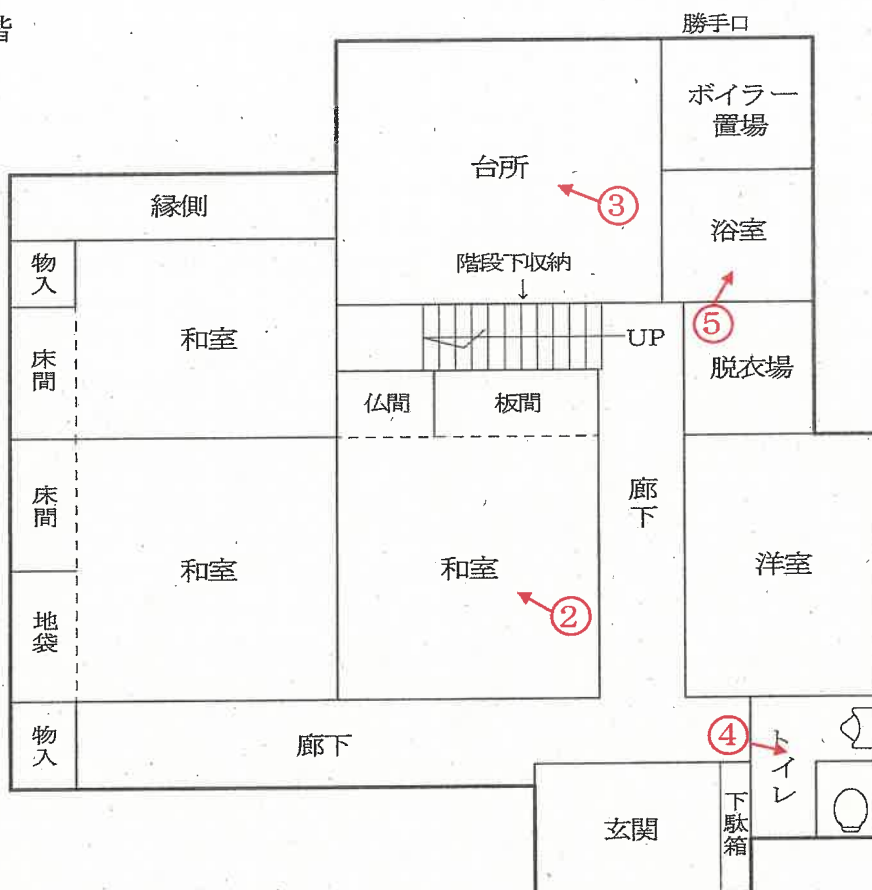
間取図

物件5 主である建物 居宅

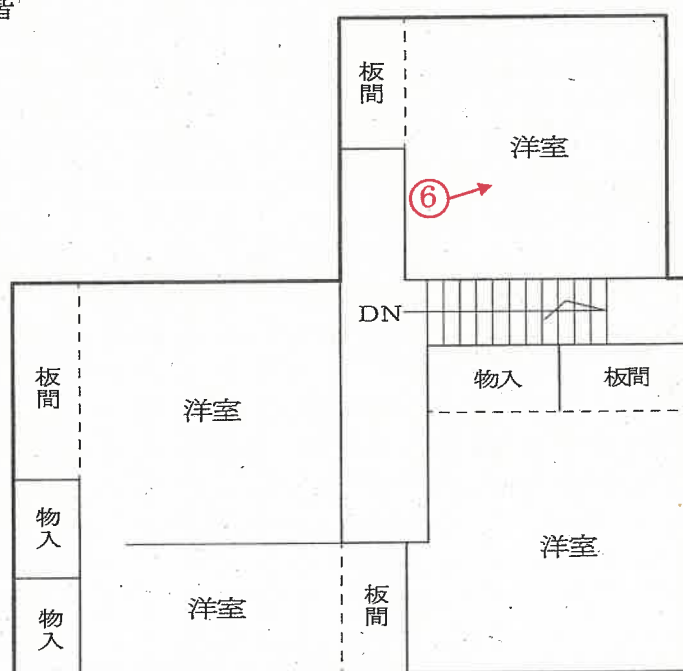
S=1/100



1 階



2 階



○→ 印は写真撮影位置、方向

評価人作成概略図面

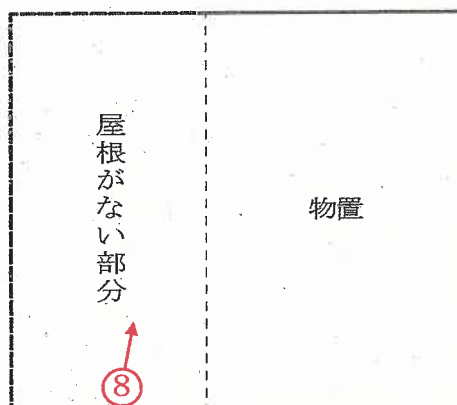
間取図

S=1/100

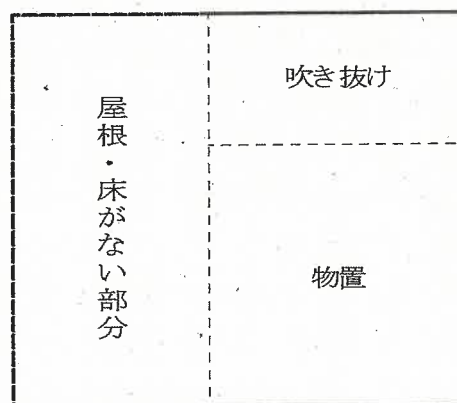
物件5 附属建物 物置



1 階



2 階



○→ 印は写真撮影位置、方向

評価人作成概略図面

写 真

1



写 真

2



写真
3



写真
4



写真

5



写真

6



写真

7



写真

8



令和5年（ケ）第55号
令和7年4月10日 現地調査
令和7年4月14日 評価

新潟地方裁判所 長岡支部 御中

再 評 価 書

～ 物件1、5 ～

評価人 不動産鑑定士

檜 出 昭 義

第1 評価額

一 括 価 格	
金 650,000円	
物件番号	内 訳 価 格
1 (土地)	金 390,000円
5 (建物)	金 260,000円

- ① 一括価格は、物件1、5の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は、物件5の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件5の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほか物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	南魚沼市竹俣字道中子 148番2 宅地 682.05㎡	
5	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 符号 種類 構造 床面積	南魚沼市竹俣字道中子 148番地2 148番2 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 117.79㎡ 2階 67.88㎡ 1 物置 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 34.78㎡ 2階 27.80㎡	本文参照
番号	特記事項		
1	なし		
5	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	JR上越線「六日町」駅の南西方、道路距離約2.5kmに、バス停「竹俣」からは東方、道路距離約50mに位置する。
付 近 の 状 況	付近は農家住宅と普通住宅などが混在する地域で、農地が多く見られる。六日町地区の中心市街地からやや郊外にあるものの、地域内に県道仲田塩沢線が、地域東側に国道17号が通っており、市街地へのアクセス性が良い。また、国道17号沿線にスーパーマーケット、コンビニエンスストアなど、各種店舗が存しており利便性が良い。
主な公法上の規制等 (道路幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 非線引都市計画区域 用 途 地 域 用途地域の指定なし 建 ぺ い 率 70% 容 積 率 200% 防 火 規 制 なし その他の規制 特になし
画 地 条 件 (規模、形状等)	物件1の土地(以下「対象土地」という)は、南西側が道路に接面する間口約30m、奥行約26～32mの不整形な中間画地である。対象土地は地勢が平坦で、道路に等高に接面する。
接 面 道 路	対象土地は南西側が幅員約6mの舗装道路(市道両竹地内1号線)に接面する。当該道路は建築基準法42条1項1号の道路に該当する。
土地の利用状況及び 隣地の状況等	対象土地は、物件5の建物(主である建物、附属建物)の敷地として利用されている。敷地の中央付近に主である建物(居宅)が、東角に附属建物(物置)が建っている。両建物の間には屋根が架けられており、通行できるようになっている。居宅の西側には池が、さらにその西側には石像(石仏のような石)や電柱がある。 西側隣地の内、地番149番は休耕田、151番1は居宅の敷地である(特記事項参照)。東側隣地は住宅の敷地に供されており、細い水路を介して北側は未利用地などである。
供 給 処 理 施 設	上水道 あり(引込済) ガ ス なし 下水道 あり(接続未了)

特 記 事 項	対象土地と西側隣地の所有者は同じである。対象土地と151番1との境界は判然とせず、対象土地の一部(西端)が151番1と一体的に利用されている可能性がある。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況 (物件5)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和48年7月31日新築 経過年数 約52年 経済的残存耐用年数 既に経済的耐用年数を満了したと判断
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 亜鉛メッキ鋼板ぶき 外 壁 角波鋼板 内 壁 京壁、プリント合板等 天 上 合板目透し、化粧石膏ボード等 床 畳、フローリング等 設 備 電気設備、給排水設備等 そ の 他 特になし
床面積(現況)	増改築なし 第3項・目的物件記載のとおり
現況用途等	階 層 2階建 現況用途 居宅 間 取 り 7K(別添建物間取図のとおり)
品 等	非常に劣る。
保守管理の状態	非常に悪い。
建物の利用状況	令和6年10月頃まで所有者とその家族が居住していたが、現在はほぼ空家状態になっている。そのため、設備が現在稼働するかどうかは不明である。
特記事項	主である建物(居宅)は非常に老朽化しており、著しく損傷している箇所が数多く見られる。屋根や外壁は錆びている。軒天は劣化し、割れて垂れ下がっている。内装も非常に劣化している。床は腐食し、歩くと撓む箇所が複数ある。また所有者が土足で上がっているため、ひどく汚れている。天井には雨漏りによるシミが散見され、部分的に撓んでいる箇所がある。2階西側の洋室の天井は腐食により剥がれ落ち、大きな穴が開いている。ガラスが割れて穴が開いている窓が複数ある。

区 分	附属建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 年月日不詳新築 昭和42年月日不詳増築 経過年数 増築後58年程度経過 経済的残存耐用年数 既に経済的耐用年数を満了したと 判断
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 なし(崩落している) 外 壁 下見板貼り 内 壁 現し 天 上 現し 床 コンクリート等 設 備 なし そ の 他 なし
床 面 積 (現 況)	床面積を確認できる状態ではない(特記事項のとおり)。
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現 況 用 途 物置(但し下記のとおり) 間 取 り 別添建物間取図のとおり
品 等	極めて劣る。
保守管理の状態	極めて悪い。
建物の利用状況	かつては所有者が物置として利用していた。但し、現在は物置として利用できない状態になっている(特記事項のとおり)。
特 記 事 項	附属建物は著しく老朽化しており、損傷が極めて激しく、既に建物の体を成していない。屋根は全て崩落しており、隔壁は隙間だらけであり、柱などは倒壊の危険性がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	19,600	0.48	682.05	0.50	3,210,000

ア 標準画地価格 (地価公示標準地の価格等からの規準)

近隣及び周辺取引事例等と比較し、公示価格等と規準し、地価水準及びその動向を勘案して上記のとおり査定した。

地価調査基準地「南魚沼(県)ー1」を比準した価格

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{比準した価格} \\ 20,800\text{円/㎡} & \times & 99/100 & \times & 100/102 & \times & 100/103 & \div & 19,600\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位 + 2

◇地域格差 : 街路条件、交通接近条件、環境条件等を考慮した。 + 3

イ 個別格差 : 規模、形状、方位、一部隣地と一体利用されている可能性 △ 52%

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価補正率 : 地上建物の経年、更地化の難易等を考慮した。 △ 50%

② 物件5(建物)

物件5 主である建物の新築後の経過年数、附属建物の増築後の経過年数、それぞれの保守管理の状態等を勘案し、両建物の経済的価値はないと判断した。よって、物件5を備忘価格として総額10,000円と判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
5				備忘価格 10,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権価格 (円) ア×イ÷ウ
1	3,210,000	0.4	法定地上権	1,280,000

イ 敷地利用権等割合 : 法定地上権が成立すると判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	敷地利用権価格の 控除及び加算(円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,210,000	－ 1,280,000	1.00	1.00	0.20	390,000
5	10,000	＋ 1,280,000	1.00	1.00	0.20	260,000
一 括 価 格 (合 計)						650,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし。

エ 市場性修正 : 必要なし。

オ 競売市場修正 : 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性、並びに前回の期間入札・特別売却において買受けの申し出がなかった事実等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地「南魚沼(県)－1」

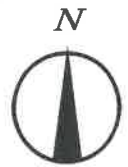
所	在	:	南魚沼市六日町字道東1033番12				
価	格	:	20,800円/㎡				
位	置	:	JR上越線「六日町」駅まで道路距離約1.8kmに位置する。				
価	格	時	点	:	令和6年7月1日		
地	積	:	156㎡				
供	給	処	理	施	設	:	上水道、公共下水道
接	面	街	路	:	南東側6m市道		
用	途	指	定	等	:	非線引都市計画区域、第一種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率200%)	
地	域	の	概	要	:	国道背後の中規模一般住宅の多い住宅地域	

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 間取図

以 上

位置図



S=1/10000

地価調査基準地

鎌倉沢川

総合支援学校

泉田橋

西泉田

目的物件

竹俣

片田

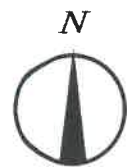
竹俣新田

島新田

伊田川

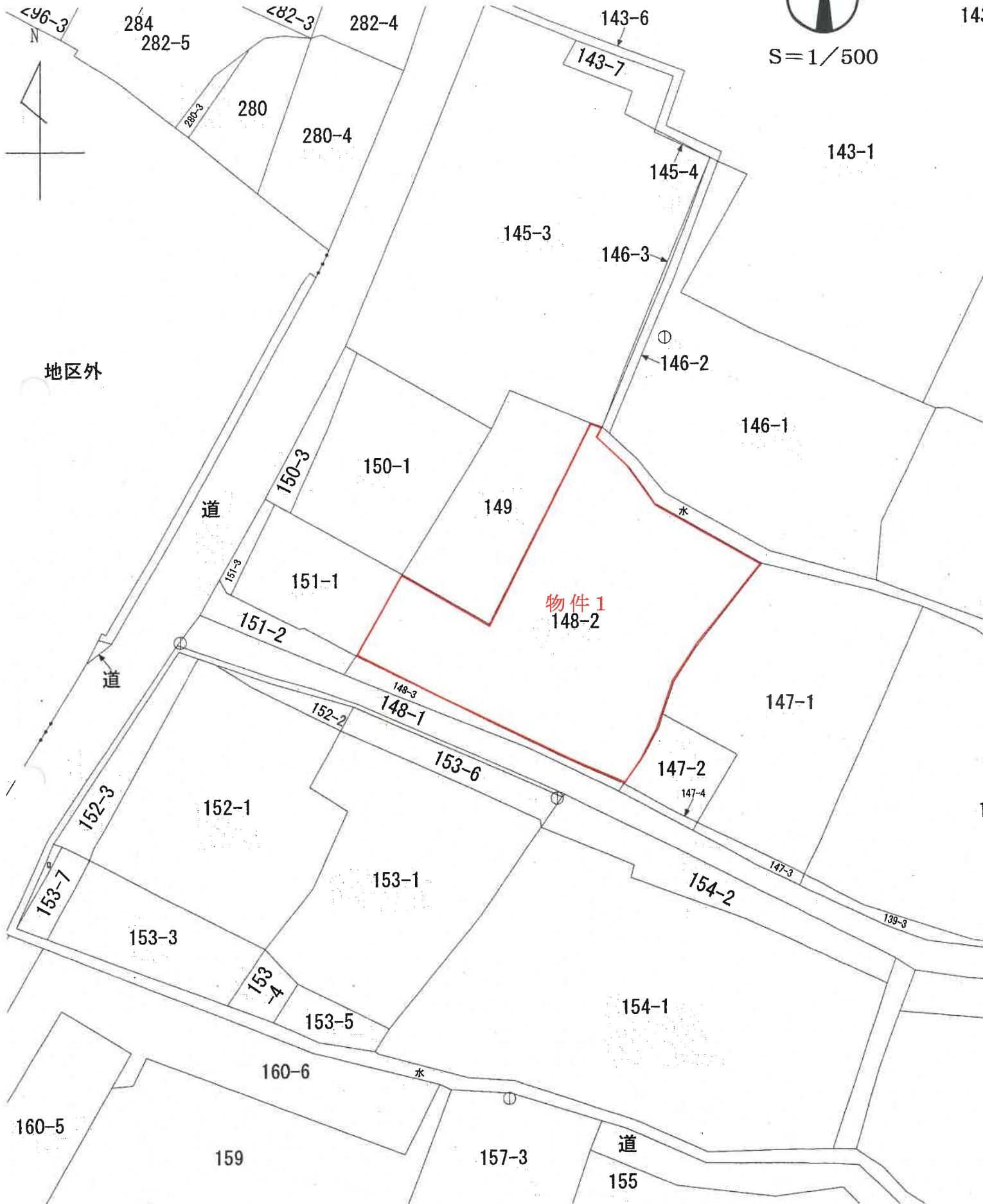
国土地理院地図

公図写



S=1/500

14'



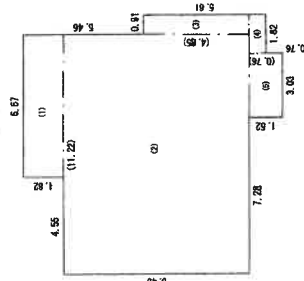
報告書No. 1300027

建各階平面圖

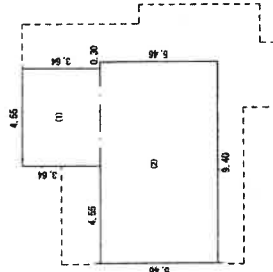
148番2

建物の所在 南魚沼市竹俣字道中子 148番地2

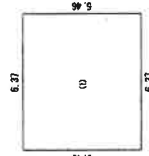
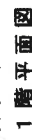
圖面平繪



2 階平面図



「中核系」



表續求

A	$6.37 \times 5.46 =$	34.7802
合計		34.78020
床面積		3478 ㎡

求積表

A	$2.73 \times 1.82 =$	4.9686
B	$0.61 \times 1.82 =$	1.1102
C	$6.37 \times 1.82 =$	11.5934
D	$5.57 \times 1.82 =$	10.1374
合計		27.80960
床面積		27.80 m ²

著者

申請人

縮

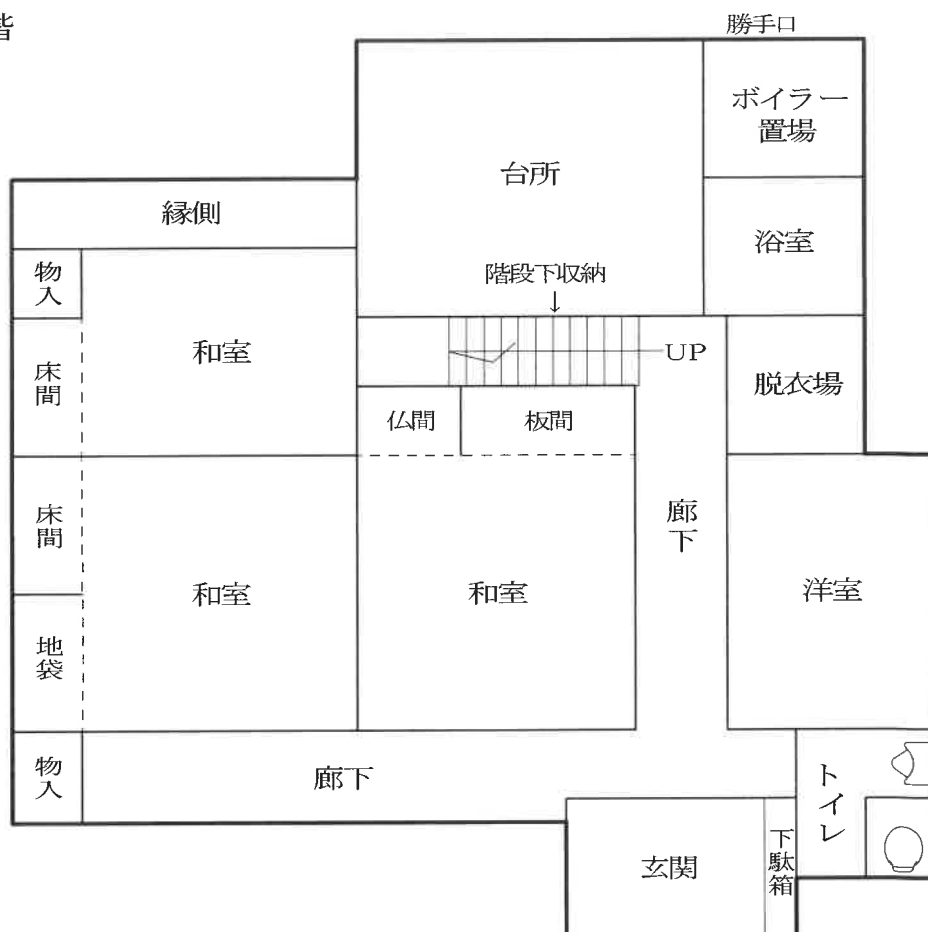
500

新潟県土地家屋調査士会

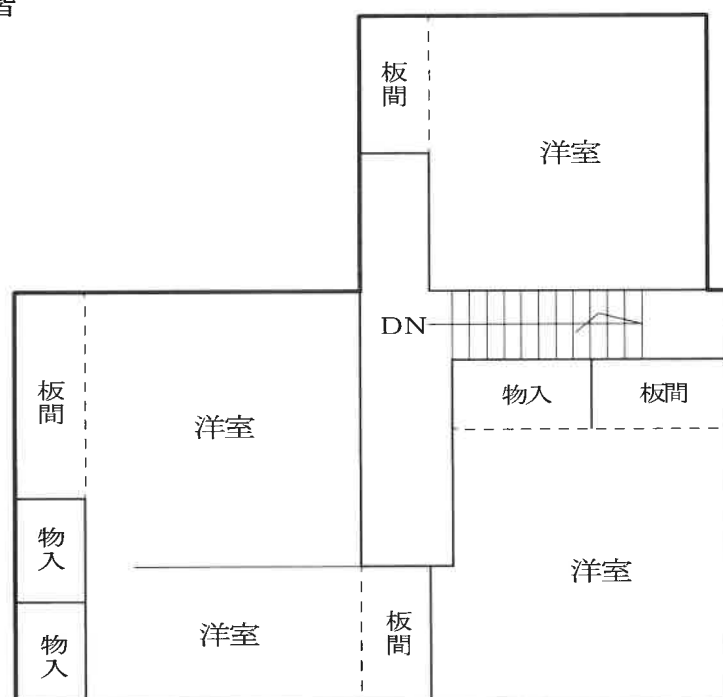
請求番号：15-5

A3をA4に縮小

1 階



2 階



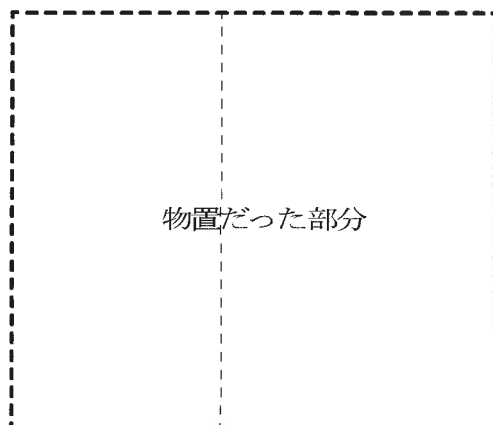
間取図

S = 1 / 1 0 0

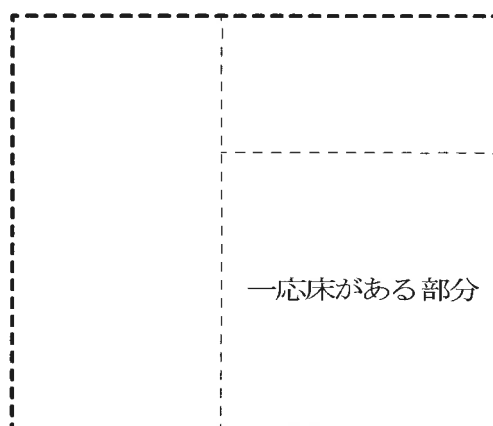
物件5 附属建物



1 階



2 階



※附属建物は著しく老朽化しており、損傷が極めて激しく、既に建物の体を成していない。